

地方公共団体の財政

地方公共団体の会計には、行政運営の基本的な経費を計上する一般会計と、国民健康保険や公共下水道事業のように特定の収入をもって特定の支出に充てた経費を計上する特別会計がありますが、この特集では全国統一の基準により各地方公共団体の比較などに用いられる一般行政部門の普通会計により説明します。

また、国と地方の関係についてお話ししてきましたが、この関係がいかに登別市の財政に大きな影響を及ぼすかを心にとめて、読み進めていただきたいと思います。

市の歳入（収入）

それでは、登別市の財政について、歳入から説明しましょう。

歳入は、市税を根幹とし、地方財源保障制度としての地方交付税、特定の事業に対し国・道から補助金などとして交付される国・道支出金、長期の借入金である市債などから構成されています【表1】。

市税

市税には、市民税や固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。全国的には地方公共

団体の歳入総額の約3分の1を占めるといわれています。しかし、登別市の場合には平成15年度で20・6%、平成16年度で23・4%にとどまっています。

市税の収入は、景気に大きく左右され、近年は全国的に減少傾向にあり、登別市もこの5年間で約4億5千万円も減少しました【表2】。

また、平成16年度の市税収納率は、87・6%で、全道34市中26位となっており、収入未済金額は6億円を超えているため、市は収納対策推進本部を設置し、収納率の向上に努めています。

地方交付税

地方交付税は、全国の地方公共団体の財源の不均衡を調整して、どの地域の住民にも合理的で妥当な水準の行政サービスが提供できるように財源を保障する制度で、地方固有の財源です。

本来、地方自治の観点からは、行政活動に必要な財源は、それぞれの地方公共団体がその住民から徴収した地方税で賄うのが理想ですが、地域的なアンバランスから、多くの地方公共団体は必要な税収を確保することができないため、本来地方の税収入とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力の弱い地方公共団体に地方交付税として再配分しています。

歳入決算額の推移【表1】

| 区分 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市税 | 55億2千万円 (22.5%) | 52億5千万円 (23.7%) | 53億2千万円 (24.3%) | 53億2千万円 (23.7%) | 50億9千万円 (20.6%) | 50億7千万円 (23.4%) |
| 地方交付税 | 57億4千万円 (23.3%) | 59億円 (22.6%) | 55億9千万円 (25.5%) | 55億6千万円 (24.7%) | 51億9千万円 (21.0%) | 51億8千万円 (23.9%) |
| 国・道支出金 | 54億4千万円 (22.1%) | 40億3千万円 (18.2%) | 35億円 (16.0%) | 48億7千万円 (21.7%) | 48億4千万円 (19.5%) | 48億5千万円 (22.4%) |
| 市債 | 37億2千万円 (15.1%) | 21億9千万円 (9.9%) | 26億1千万円 (11.9%) | 23億1千万円 (10.3%) | 51億8千万円 (20.9%) | 20億7千万円 (9.5%) |
| その他 | 41億8千万円 (17.0%) | 48億円 (21.6%) | 49億円 (22.3%) | 44億円 (19.6%) | 44億6千万円 (18.0%) | 45億円 (20.8%) |
| 合計 | 246億円 (100%) | 221億7千万円 (100%) | 219億2千万円 (100%) | 224億6千万円 (100%) | 247億6千万円 (100%) | 216億7千万円 (100%) |

その他には、地方譲与税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入などがあります。
()は、構成比です。

市税決算額の推移【表2】

| 区分 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 個人市民税 | 16億3千万円 | 15億6千万円 | 15億1千万円 | 14億8千万円 | 14億2千万円 | 13億5千万円 |
| 法人市民税 | 3億4千万円 | 3億5千万円 | 2億9千万円 | 3億2千万円 | 3億円 | 3億1千万円 |
| 固定資産税 | 23億7千万円 | 22億1千万円 | 23億5千万円 | 23億6千万円 | 22億3千万円 | 22億9千万円 |
| 市たばこ税 | 4億3千万円 | 4億3千万円 | 4億2千万円 | 4億1千万円 | 4億1千万円 | 4億1千万円 |
| 入湯税 | 2億4千万円 | 2億2千万円 | 2億3千万円 | 2億3千万円 | 2億3千万円 | 2億1千万円 |
| その他 | 5億1千万円 | 4億8千万円 | 5億2千万円 | 5億2千万円 | 5億円 | 5億円 |
| 合計 | 55億2千万円 | 52億5千万円 | 53億2千万円 | 53億2千万円 | 50億9千万円 | 50億7千万円 |

その他には、軽自動車税、特別土地保有税、都市計画税があります。